

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日診療対策費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	栗山		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	休日診療対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 48	（ 1973 ）	年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、荒川区医師会館内（荒川区医師会こどもクリニック）及び輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。							
対象者等	内科・小児科・外科系の軽度の救急患者							
内容	<p>1 休日診療及び準夜間診療の初療施設</p> <p>休日診療 1日あたり5か所（4か所輪番、1か所固定） 午前10時～午後5時（日、祝日、年末年始）</p> <p>準夜間診療 1日あたり3か所（2か所輪番、1か所固定） 午後5時～午後9時（土、日、祝日、年末年始） ※年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>2 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。</p> <p>3 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。</p>							
経過	<p>昭和48年7月 ・1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始</p> <p>昭和54年4月 ・準夜間診療開始</p> <p>平成 4年4月 ・土曜日準夜間診療の開始</p> <p>平成12年4月 ・二次救急の充実により入院施設確保の廃止</p> <p>平成29年4月 ・荒川区医師会館内で固定診療開始（荒川区医師会こどもクリニック）</p>							
必要性	医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行する上でも、必要性は高い。							
実施方法	<p>（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事</p> <p>2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	28.4	9.4	13.1	27.8	-	1診療日1医療機関あたり
	②	準夜間診療平均受診者数（人）	8.4	3.2	4.6	9.6	-	1診療日1医療機関あたり
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進						
区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		68,408	90,134	90,747	95,023	92,951	92,399	92,101
決算額（4年度は見込み）		68,407	90,134	90,747	95,023	92,917	92,398	92,101
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
休日診療受診者数		4,414	9,940	9,730	10,491	3,388	4,704	10,000
休日診療受診者数（うち固定施設）			2,673	3,100	3,050	842	1,487	3,000
準夜間診療受診者数		2,236	3,420	3,288	3,531	1,188	1,699	3,500
準夜間診療受診者数（うち固定施設）			1,412	1,464	1,528	442	792	1,500
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	休日診療委託	92,917	委託料	休日診療委託	92,398	委託料	休日診療委託	92,101

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	2,241	1,549	▲ 692	地方税等	0	0	0
	物件費	92,917	92,398	▲ 519	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	322	257	▲ 65	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 95,480	▲ 94,204	1,276
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	95,480	94,204	▲ 1,276	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 95,480	▲ 94,204	1,276
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 95,480	▲ 94,204	1,276

備考
・医師会への委託料として令和3年度は92,398千円の物件費がかかっており、休日数の増減等により費用が増減する。

問題点・課題
新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染症への不安から区民が利用を控える動向はあるが、令和3年度の実績は前年度を上回った。必要な時には本事業を利用いただけるよう区民への啓発を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進ができるような広報活動を行っていく。	区報、区ホームページ、区メールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを活用して周知を図った。	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進のための啓発に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
固定施設19区（千代田区、品川区、北区、中央区、目黒区、大田区、練馬区、新宿区、世田谷区、足立区、文京区、渋谷区、葛飾区、台東区、江戸川区、墨田区、杉並区、江東区、豊島区）	

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	休日歯科診療費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	栗山	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02	休日歯科診療対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	休日歯科診療事業実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病患者的の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。							
対象者等	歯科の救急患者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付） 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 2 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 3 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、歯科医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。 							
経過	昭和56年10月 ・1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始							
必要性	医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り、不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 公益社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	4.0	3.1	2.8	3.3	-	1診療日あたり
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	区民が休日に歯科診療を受けられるよう継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		8,257	8,257	8,361	8,762	8,410	8,410	8,410
決算額(4年度は見込み)		8,257	8,257	8,361	8,761	8,409	8,409	8,410
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
受診者数		250	230	232	303	227	205	300
電話照会件数		394	282	300	389	330	290	380
予算・決算の内訳		令和2年度(決算)		令和3年度(決算)		令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
委託料	休日歯科診療委託	8,409	委託料	休日歯科診療委託	8,409	委託料	休日歯科診療委託	8,410

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	1,345	1,549	204	地方税等	0	0	0
	物件費	8,409	8,409	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	193	257	64	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,947	▲ 10,215	▲ 268
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,947	10,215	268	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,947	▲ 10,215	▲ 268
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,947	▲ 10,215	▲ 268

備考

歯科医師会への委託料として令和3年度は8,409千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染症への不安から区民が利用を控える動向があり、令和3年度の実績は前年度を下回った。必要な時には本事業を利用していただけるよう区民への啓発を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進ができるような広報活動を行っていく。	区報、区ホームページ、区メールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを活用した周知を図った。	感染症の不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進のための啓発に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設14区(千代田区、北区、中央区、板橋区、港区、大田区、練馬区、世田谷区、足立区、渋谷区、台東区、江戸川区、杉並区、豊島区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	日曜日柔道整復施術事業費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	栗山		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-03	日曜日柔道整復施術事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 28	（ 2016 ）	年度	根拠	荒川区日曜日柔道整復施術事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により傷病者に対する柔道整復の業務を実施することで、区民の健康の保持及び増進を図るとともに不安を緩和する。							
対象者等	打撲・捻挫・脱臼・つき指・骨折などの軽度の救急患者							
内容	1 診療時間等 日曜日の午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで（1日あたり1か所） 2 診療体制 原則として柔道整復師1名を含む2名を配置している。 3 広報 あらかわ区報、区ホームページ、区メールマガジン、ツイッター及びフェイスブックに当番の施術所を掲載している。							
経過	平成19年度 自主的に日曜施術を実施（午後9時～午後5時まで） 平成23年度 区の後援事業と位置付け、平成23年7月1日号の区報から月1回休日当番施術所を掲載 平成28年度 10月より時間を延長し、区の委託事業として開始した。							
必要性	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により施術所を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 1 東京都柔道整復師会荒川支部に委託し実施する。柔道整復師会加入の施術所が輪番制で従事する。 2 当番の施術所については、日曜施術を行う旨の表示を看板等に掲示する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	日曜日柔道整復施術受診者数(人)	2.1	1.3	1.4	1.9	-	1診療日あたり
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応のため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		502	1,022	1,042	1,032	1,041	1,041	1,041
決算額（4年度は見込み）		501	1,022	1,041	1,031	1,041	1,041	1,041
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受診者数	49	93	111	108	68	74	100
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,041

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	1,345	1,549	204	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,041	1,041	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	193	257	64	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,579	▲ 2,847	▲ 268	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,579	2,847	268	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,579	▲ 2,847	▲ 268	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,579	▲ 2,847	▲ 268	

備考

東京都柔道整復師会荒川支部への委託料として令和3年度は1,041千円の物件費がかかっている。

問題点・課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染症への不安から区民が利用を控える動向にはあるが、令和3年度の実績は前年度を上回った。必要な時には本事業を利用いただけるよう区民への啓発を継続していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進ができるような広報活動を行っていく。	区報、区ホームページ、区メールマガジン、ツイッターに加え、フェイスブックを活用した周知を図った。	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進のための啓発に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
	台東区、足立区、江東区、大田区、葛飾区、練馬区、品川区
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	準夜間小児初期救急医療事業費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森
			担当者名	栗山		内線	422
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	準夜間小児初期救急医療事業					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	荒川区小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	06	小児医療の充実				
目的	診療所が診療を実施しない平日準夜間における小児救急患者に対し初期救急医療事業を実施することにより、小児救急医療体制を確保し小児医療の充実とともに子育て支援の充実を図る。						
対象者等	15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 対象者24,039人(人口一覧表令和4年5月1日現在による)						
内容	(荒川区小児初期救急診療所の概要) 1 開設日 平成18年6月7日 2 診療時間 平日(月曜日～金曜日)の19時～22時まで(準夜間の3時間) 3 対象者 15歳未満の初期救急医療を必要とする患者 ※受診の際には、医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 4 診療医師 小児科専門医など小児科医師が診療 5 開設場所 荒川区医師会館1階(荒川区西日暮里六丁目5番3号)						
経過	平成14年度	都は平成18年度までに各区における平日準夜間(概ね午後5時～午後10時までの間の3時間程度)の固定施設における初期救急診療体制の整備を目指し、助成を開始 平成16年度 検討開始、医師会等関係機関と協議、検討 平成18年度 施設開設 ※東京都から小児初期救急平日夜間診療事業補助金、小児初期救急施設整備費補助金、小児初期救急設備整備補助金の交付を受けた。					
必要性	病状が急変しやすい子どもの健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、この事業により救急病院における小児初期急患による混雑を緩和するなど、救急病院が本来の機能を遂行する上でも、事業の必要性は高い。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員) 業務委託件名：平日準夜間小児初期救急診療事業運営業務委託契約 委託先：一般社団法人荒川区医師会 委託料：24,880千円(令和4年度契約額)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	一日あたりの平均受診者数(人)	3.8	1.2	2.0	2.1	-
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		25,657	25,754	25,732	25,593	25,624	25,825	26,095
決算額（4年度は見込み）		24,558	24,655	24,526	25,551	24,866	24,767	26,095
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受診者数	903	871	911	901	294	474	500
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	協議会運営委員謝礼	0	報償費	協議会運営委員謝礼	0	報償費	協議会運営委員謝礼	13
需用費	協議会消耗品	0	需用費	協議会消耗品	0	需用費	協議会消耗品	1
委託料	小児救急医療運営委託費	24,866	委託料	小児救急医療運営委託費	24,767	委託料	小児救急医療運営委託費	24,881
負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	0	負担金補助等	小児救急医療運営補助金	1,200

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	897	1,549	652	地方税等	0	0	0	
	物件費	24,866	24,767	▲ 99	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,675	3,675	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,675	3,675	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	129	257	128	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 22,217	▲ 22,898	▲ 681	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,892	26,573	681	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 22,217	▲ 22,898	▲ 681	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 22,217	▲ 22,898	▲ 681	

備考 令和3年度は医師会への委託料として24,767千円の物件費がかかっている。行政収入としては、3,675千円の都補助金があった。

問題点・課題
 ・子育て世代の医療ニーズを充足できる環境整備を図るため、関係団体との連携により、小児科医師の確保等の体制整備を推進していく必要がある。
 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、感染症への不安から区民が利用を控える動向はあるが、令和3年度の実績は前年度を上回った。必要な時には本事業を利用いただけるよう区民への啓発を強化する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症への不安の解消を図りつつ、本事業の利用推進ができるような広報活動を行っていく。	健康相談の面談や訪問等で、本事業の啓発を推進した。	必要な時に本事業を利用いただけるよう、区民への啓発を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	千代田区、中央区、港区、新宿区、台東区、墨田区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、文京区、目黒区

況(要旨)	平成16年二定 小児初期救急診療について 平成18年二定 センターでの電話相談の実施について
-------	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	衛生統計調査		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	大貫・大田		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	衛生統計調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22	（ 1947 ）	年度	根拠	統計法、人口動態調査令、医師法等			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	04 統計・調査の推進						
目的	根拠法令等に基づき、人口動態調査や医療施設動態調査をはじめ厚生労働省から指定された各種調査を行い、厚生労働行政施策及び公衆衛生行政の基礎資料を得る。							
対象者等	1 人口動態調査・・・戸籍法に基づく届出者（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）各種調査・・・無作為に抽出された世帯（世帯員）、指定調査区の該当者 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査・・・医療従事者等							
内容	1 人口動態調査 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出に基づく調査票の審査・照会及び取りまとめ、東京都へ送付。 各種調査・国民生活基礎調査（毎年）・社会保障・人口問題基本調査（毎年） ・医療施設動態調査（通年）・医療施設静態調査（3年周期）※令和2年度実施 ・患者調査、受療行動調査（3年周期） ※令和2年度実施 ・業務報告 等 2 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 ※令和4年度実施 厚生労働行政、医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的に、2年毎に、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、歯科技工士法に基づき、各医療従事者の現況を調査する。							
経過	1 人口動態調査 明治5年開始 2 医療施設動態調査 昭和48年開始 3 医師・歯科医師・薬剤師等の調査 昭和23年開始 ※平成23年衛生統計調査費他3事業統合（以下、31年度予算から他事業へ移管） 4 医師等免許経由事務 昭和50年より都知事から区長への委任事務、平成12年改正され区の事務となる→生活衛生課事務費へ統合 5 医療監視事務 平成12年度、地方分権一括法により医療法等にかかわる事務が区の自治事務に位置づけられる→薬事監視事務費へ統合							
必要性	区民の健康の向上や子育てに関係する施策の参考資料となるデータを調査するものであり必要性は高い。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査は、調査員（非常勤職員）により実施、人口動態調査等については常勤職員で実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	人口動態調査(衛生統計調査)(件)	5,698	5,461	5,427	5,530	6,000	死亡者数等の増減により変動する
	②	国民生活基礎調査等各種調査(世帯)	156	0	122	211	150	令和2、3年度は小規模調査 令和4年度は大規模調査
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 法令等に基づき人口動態や医療施設動態を把握する調査であり、継続実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	874	1,057	847	659	462	618	815	
決算額 (4年度は見込み)	513	561	489	375	295	233	815	
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	①人口動態調査 (件)	5,645	5,669	5,485	5,698	5,461	5,427	6,000
	②医師等の調査 (隔年)	3,207	-	3,285	-	3,348	-	3,500

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	調査員手当	0	報酬	調査員手当	164	報酬	調査員手当	508
需用費	調査用品等消耗品	172	需用費	調査用品等消耗品	67	需用費	調査用品等消耗品	219
役務費	郵送料	123	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	88

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,379	3,177	▲ 2,202	地方税等	0	0	0
	物件費	295	69	▲ 226	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	290	258	▲ 32
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	290	258	▲ 32
	賞与・退職給与引当金繰入額	774	500	▲ 274	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 6,158	▲ 3,488	2,670
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	6,448	3,746	▲ 2,702	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 6,158	▲ 3,488	2,670
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 6,158	▲ 3,488	2,670	

備考 物件費の内訳は、調査用の消耗品費と郵送料である。行政収入として258千円の都委託金がある。

問題点・課題 国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査など調査員による各種調査については調査拒否やオートロック式マンションの増加等により、調査票の回収が年々減少し、それが調査員の負担増にもつながっており、効果的な調査活動が困難となっている。若い世帯へはオンライン調査システムの活用、周知を促していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	統計調査における国の新型コロナウイルス感染症対策の動向を注視しつつ、マンションの管理会社等に対し、協力を求めていく。	面接できない世帯及び希望する世帯は郵送回答が可能となったため、対面数が減り感染対策ができた。	オンライン調査システムが導入されるため、感染対策を実施しつつ、調査員及び世帯への周知と協力を求めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	大貫	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-05	保健衛生関係団体等補助金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38（1963）年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	各団体への交付要綱					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する公益性のある事業や活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。							
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会							
内容	<p>（各会の主な活動）</p> <p>医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定、がん相談、校医等の地域保健活動など</p> <p>歯科医師会 歯科衛生相談、母親学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動</p> <p>薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生などの講演会等、医薬品の災害備蓄</p> <p>歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生週間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力</p> <p>食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設をすることで、食中毒その他危害の発生防止に努める</p> <p>環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い、公衆衛生思想の振興を図る</p>							
経過	<p>昭和38年度 三師会に対する補助開始</p> <p>昭和54年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始</p> <p>平成 9年度 歯科技工士会に対する補助開始</p> <p>平成18年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管</p> <p>平成19年度 歯科技工士会に対する補助増額</p> <p>平成21年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万円分）</p> <p>平成25年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万8千円分に変更）</p> <p>平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給に係る予算を清掃事務所へ移管（執行委任により生活衛生課で購入）</p>							
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等各団体への補助を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	医師会会員数	230	230	230	229	-	会員施設数168/全施設数197（加入率85.3%）
	②	歯科医師会会員数	106	109	109	105	-	会員施設数74/全施設数126（加入率58.7%）
③	薬剤師会会員数	127	125	125	121	-	会員施設数77/全施設数105（加入率73.3%）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区として継続して支援を実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,025	6,625	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
決算額（4年度は見込み）		3,025	3,025	3,025	3,025	2,803	2,919	3,025
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
	医師会補助（千円）	974	974	974	974	974	974	974
	歯科医師会補助（千円）	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助（千円）	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助（千円）	125	125	125	125	94	114	125

予算・決算の内訳							
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）	
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項
負担金補助等	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助	974	負担金補助等	医師会補助
	歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812		歯科医師会補助
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助
	歯科技工士会補助	94		歯科技工士会補助	114		歯科技工士会補助
	食品衛生協会補助	124		食品衛生協会補助	220		食品衛生協会補助
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	897	1,549	652	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,803	2,919	116	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	129	257	128	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,829	▲ 4,725	▲ 896	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	3,829	4,725	896	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,829	▲ 4,725	▲ 896	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,829	▲ 4,725	▲ 896	

備考 行政費用の補助費等は各団体の公益性のある事業への補助金で、令和3年度は2,919千円かかっている。

問題点・課題 公益的活動に取り組む各関係団体と区の連携方法について、今後も各団体と協議、検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策		
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価
①	今後の区と関係機関との連携について、協議を続けていく。	関係機関と協議し、より活動しやすい実施方法について検討した。
②		
③		

他区の実況	（実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区）		
	江東区、豊島区において未実施		
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物愛護管理推進事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	中嶋	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-01-01	動物愛護管理推進事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 55（1980）年度	根拠	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	の愛護及び管理に関する条例他					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	近年のペットブームを反映して、犬や猫、小鳥等の飼養者が増加している一方で、人口過密な都市環境の中で、動物を飼養するために不可欠な「適正飼養」が行われないことによる相談（苦情）が増加している。このため、動物愛護及び管理の観点から飼養者のマナーや、動物に関する知識（生態・習性・人畜共通感染症など）についての相談や指導を行う。							
対象者等	犬・猫などの動物の飼い主、飼い主のいない猫への餌やりをしている人							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 犬・猫の飼い方、しつけ方等の指導及び講演会の実施 2 犬・猫等に関する相談受付 <ol style="list-style-type: none"> ① 犬・猫の忌避剤（木酢液）配布 ② 犬のふん尿放置・放し飼い、猫の餌やり・ふん尿悪臭等に対するマナープレートの配布 ③ 啓発パンフレットの配布 ④ 犬のこう傷事故届け出受付 ⑤ 引き取り・収容動物の告示及び犬猫等保護失踪届け出受付 ⑥ 猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業 ⑦ 飼い猫の不妊・去勢費用の助成 3 相談等への対応は、担当職員が個別訪問等により適正飼養について助言、注意等を行う。 ※ 東京都動物愛護相談センターと連携をとりながら実施 							
経過	<p>平成 4年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始（平成12年度廃止、飼い主の責任のため）</p> <p>平成20年度 飼い主のいない猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援事業を開始</p> <p>平成21年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開（平成23年度終了）</p> <p>平成24年度 多頭飼育猫の不妊・去勢手術費用助成制度を開始</p> <p>平成30年度 荒川区飼い主のいない猫対策情報連絡会を実施</p> <p>令和元年度 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に係る助成金交付要綱および猫の屋外での活動の適正管理等に係る地域活動の支援に関する要綱の一部改正</p> <p>令和 2年度 飼い猫の不妊・去勢手術費用助成制度を再開</p>							
必要性	ペットの放し飼い・ふん尿の放置など不適正な飼養や、飼い主のいない猫によるふんなど、相談・苦情等が増加しており、飼養動物に関わるマナーの普及・啓発を図る必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>被害に関する苦情も増えていることから、地域と協力して取り組む対策を促すための支援事業を実施する必要がある。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	啓発事業(相談件数)	147	255	194	199	-	マナーを守らない飼養者等に対する啓発、注意指導を行う。
	②	飼い主のいない猫の不妊去勢手術(助成件数)	185	161	88	220	-	飼い主のいない猫の繁殖抑制、屋外猫の被害緩和を図る。
③	飼い猫の不妊去勢手術(助成件数)	23	154	155	163	-	令和2年度から飼育頭数の要件を1頭からに緩和。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		ペットの適正飼育には飼い主のマナー意識の向上が重要であり、普及啓発を推進する必要がある。飼い主のいない猫問題についても引き続き地域における理解を高めていく必要がある。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,171	7,113	6,756	6,480	6,616	7,798	4,469
決算額（4年度は見込み）		4,642	6,003	5,936	3,658	4,102	4,690	4,469
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
プレート配布（枚）		680	493	452	446	491	464	600
忌避剤配布（本）		342	291	212	210	277	214	320
犬のこう傷事故（件）		7	9	4	6	3	3	9
相談・苦情件数（件）		283	255	175	147	292	194	240
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	動物関連講演会講師謝礼外	33	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	42	報償費	動物関連講演会講師謝礼外	110
需用費	マナープレート外	426	需用費	マナープレート外	150	需用費	マナープレート外	279
役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	28	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	30	役務費	助成金交付決定通知ほか事務連絡用郵券	62
委託料	ゲージ保管庫解体移設	90	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	2,032	負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	4,018
負担金補助等	猫不妊・去勢手術助成金	3,048	償還金	都補助金返還金	2,436			
償還金	都補助金返還金	478						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
行政費用	給与関係費	10,758	12,479	1,721	地方税等	0	0
	物件費	543	180	▲ 363	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,555	2,625
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	3,559	4,510	951	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,555	2,625
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,547	2,071	524	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 10,852	▲ 16,615
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	16,407	19,240	2,833	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 10,852	▲ 16,615
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 10,852	▲ 16,615	

備考 行政費用の内訳は給与関係費を除くと補助費等が多く、飼い主のいない猫及び多頭飼育猫に対する不妊・去勢費用助成金2,032千円、都補助金の返還金2,436千円が主な内容である。
行政収入は都補助金であり、10/10補助の期間が終了し1/2補助となったため、大幅に減となっている。

問題点・課題 公園等での飼い犬の放し飼いや汚物の放置などマナーの悪い飼い主に対する啓発が必要である。
飼い猫の屋外飼養や飼い主のいない猫への無責任な餌やりなどが、猫による近隣への糞尿の悪臭を発生させる要因となっている。
登録活動団体数が減少しているため、飼い主のいない猫問題への関心を高め、団体数増加を図る。
災害時のペットの避難について、避難所ごとの受け入れを検討し、飼い主を含め、区民へ啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	避難所ごとにペットの同行避難の可能性を検討し、避難所開設訓練を通じ、より啓発していく。	水害時のペット避難について、区報を通じて区民へ周知啓発を図った。	避難所ごとにペットの同行避難の可能性を検討し、避難所開設訓練を通じ、より啓発していく。
②	飼い主のいない猫対策活動への助成金と飼い猫の不妊・去勢手術費用を助成し、区民へ猫の適正飼育を周知していく。	飼い主のいない猫活動への理解促進のため、区報等様々な広報媒体を通じて区民へ周知啓発を図った。	飼い主のいない猫対策活動への助成金と飼い猫の不妊・去勢手術費用を助成し、区民へ猫の適正飼育を周知していく。
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
○犬のしつけ方教室	15区で実施
○猫の不妊去勢手術費助成	22区で実施
○猫の適正飼養ガイドライン	6区で策定（千代田、目黒、世田谷、練馬、杉並、墨田）

議会（要質）	状況
平成21年1定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
平成25年3定	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について
平成30年度11月	飼い主のいない猫対策、地域猫・保護猫対策、ペット同行避難等
令和元年度11月	飼い主のいない猫の不妊・去勢費用助成について（陳情） 大規模水害時におけるペットの避難について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	狂犬病予防対策事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	中嶋	内線	422			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-01-02	狂犬病予防対策事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	狂犬病予防法、動物愛護管理法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	狂犬病予防法に基づき、畜犬登録事務と集合予防注射を実施し、狂犬病の発生防止を図る。							
対象者等	生後91日以上の子犬を飼養している区民							
内容	(1) 犬の登録受付・鑑札交付（犬の生涯に1回、平成6年度までは毎年登録を更新） (2) 狂犬病予防注射を集合会場方式で実施（毎年4月中旬、保健所、公園等で実施<5日間>） (3) 狂犬病予防注射済票交付（年1回の予防接種後注射済票交付、昭和59年までは半年毎） (4) 犬の所在地変更に伴う原簿送付および送付依頼 (5) 捕獲犬の拘留についての公示 (6) 犬の返還申請受付 ※手数料 ① 狂犬病予防集合注射料金（獣医師会収入）・・・3,200円 ② 登録手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000円（再交付は1,600円） ③ 注射済票交付手数料・・・・・・・・・・・・・550円（再交付は340円）							
経過	昭和60年度 予防注射を毎年6か月ごとから年1回の実施に変更 平成 7年度 畜犬登録を毎年から生涯1回の実施に変更 平成14年度 畜犬ソフトシステム導入（迷い犬の検索、登録頭数等データの統計処理、狂犬病集合注射に伴う事務処理用） 平成28年度 畜犬ソフトシステムの改修（集合注射実施における様式変更等） 平成30年度 畜犬ソフトシステムの更改（旧システム保守サポート業者の撤退に伴い） 令和 2～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、狂犬病予防集合注射を中止 令和4年6月1日 改正動物愛護管理法施行に伴い、指定登録機関のマイクロチップ装着の犬は狂犬病予防法の特例に基づいた登録とみなされるようになった。							
必要性	日本は世界で数少ない狂犬病浄化国であるが、克服された病気ではなく、発生の危険性が全くないとは言えない。令和2年度には国内で14年ぶりの発症者が確認された例（海外で感染後、来日）があった。法に基づく事業として引き続き実施する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 毎年4月中旬に狂犬病予防集合注射を実施している。犬の登録業務（各種変更届のほか鑑札及び注射済票交付）は通年行い、注射済票の交付については各区民事務所でも受付を行っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	登録数	6,854	6,866	7,013	7,000	-	
	②	予防注射接種率	67.7%	65.8%	70.3%	70.1%	100%	済票交付数(再交付除く)÷登録数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	法に基づく事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	1,777	922	2,218	1,114	1,108	957	1,111	
決算額 (4年度は見込み)	1,751	891	2,071	1,061	923	894	1,111	
実績の推移	事項名 (4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	鑑札交付数(再交付含む)	593	593	630	538	672	722	880
	済票交付数(再交付含む)	5,077	4,921	4,850	4,645	4,530	4,934	6,000
	畜犬登録数	6,847	6,888	6,920	6,854	6,866	7,013	7,000

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	174	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	308	需用費	犬の鑑札・注射済票、その他消耗品	352
役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	627	役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	462	役務費	郵送料 (集合注射・未注射犬通知)	519
委託料	鑑札注射済票封入作業委託	121	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	121	委託料	鑑札注射済票封入作業委託	134
使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	0	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	0	使用料等	集合注射会場器材運搬用トラック借上げ	106

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	6,724	11,188	4,464	地方税等	0	0	0
	物件費	923	891	▲ 32	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	3	3	使用料及び手数料	3,182	3,343	161
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,182	3,343	161
	賞与・退職給与引当金繰入額	967	1,857	890	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,432	▲ 10,596	▲ 5,164
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	8,614	13,939	5,325	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,432	▲ 10,596	▲ 5,164
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,432	▲ 10,596	▲ 5,164

備考 行政費用の物件費の内訳としては、狂犬病予防注射勧奨のための郵便料(462千円)が主なものである。行政収入は畜犬登録等の手数料によるものであるが、令和4年6月からマイクロチップ装着による登録制度が始まることから、令和4年度以降は手数料収入の減が見込まれる。

問題点・課題 飼い犬の登録義務(畜犬登録・住所変更・死亡届等)を怠っている飼い主がいるほか、登録していても予防注射を行っていない飼い主も多く、個別に働きかけているが、今後も周知、啓発する必要がある。集合注射に比べ、動物病院での個別接種件数が増えている。集合注射の実施に関しては今後荒川区獣医師会と協議の上、見直しを行う。改正動物愛護法施行に伴う犬の登録制度変更について、飼い主や動物病院に周知、啓発する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き登録数、予防注射接種率向上のため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。	登録数、予防注射接種率向上のため、飼い主への呼びかけや、区報等で周知を図った。	引き続き登録数、予防注射接種率向上のため、登録している飼い主及び動物病院等関係機関への働きかけを強化していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医務薬事監視事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	高瀬	内線	427			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	医務薬事監視事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	医薬品医療機器等法、薬剤師法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医薬品、医療機器、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒物・劇物、家庭用品等の販売又は取扱者に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。 診療所等に対し、法に基づく規制を行うことにより、区民の保健衛生の向上及び安全確保を図る。							
対象者等	薬事関連：薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業、麻薬小売業、向精神薬小売業・卸売業、覚醒剤原料取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者 医務関連：診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所等							
内容	1 薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び管理医療機器販売業・貸与業に対する許可、届出受理及び監視指導 2 医薬品、医薬部外品等の収去検査 3 薬局及び店舗販売業が行う医薬品の広告に対する監視指導 4 薬局製造販売医薬品製造販売業の許可・承認、薬局製造販売医薬品製造業の許可及び監視指導 5 麻薬小売業者に対する麻薬小売業の免許及び監視指導 6 向精神薬小売業者・卸売業者及び覚醒剤原料取扱者に対する監視指導 7 毒物・劇物の適正な保管管理や取扱い及び震災時や事故等の対策についての監視指導 8 規制対象の家庭用品の試買検査実施、違反品の製造・輸入・販売業者に対する回収・改善等の指導 9 診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、施術所に対する許可、届出受理及び監視指導 10 患者等からの医療機関等への苦情相談受付業務							
経過	平成9年度 医薬品の一般販売業（卸売販売業を除く）及び特例販売業の事務が区に移管 平成12年度 地方分権一括法により、毒物劇物販売業及び家庭用品に関する事務が区に移管 平成17年度 地方分権一括法により、医療法等に係る事務が区の自治事務に位置づけられた 平成24年度 特例条例で薬事法等に基づく薬局等関連10事業、毒物劇物業務上取扱者関連事業が区に移管 平成25年度 地域主権改革推進関連法（平成23年公布）により、毒物劇物業務上取扱者に関する事務が区の自治事務に位置づけられた 平成27年度 地域主権改革推進関連法（平成25年公布）により、高度管理医療機器等販売業等に関する事務が、区に移管							
必要性	法令に基づき区が行う事業であり、不適正な販売や取扱いによる区民の健康被害を防止するため、定期的な立ち入り等により保管管理等について監視指導を行うことが必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 各法に規定する監視員が、立入・監視指導を行う。収去品、シアン排水、試買品は、東京都健康安全研究センター等に検査を依頼する。試験検査物検査委託：890千円（R3）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	薬事監視指導率(%)	62	63	86	49	68	立ち入り監視指導数/施設数（許可施設）
	②	毒物劇物監視指導率(%)	21	18	30	26	36	立ち入り監視指導数/施設数
③	医療安全体制整備の状況確認・指導（件）	15	17	6	23	20	医療安全整備体制の自主管理推進チェックリストの送付・立入検査	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	法令に基づく事務として、その時の改正内容に留意しつつ継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,813	1,812	1,812	1,910	1,926	2,039	1,937
決算額（4年度は見込み）		1,455	946	832	1,376	1,202	1,125	1,937
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
薬局・店舗販売業・高度管理等監視件数		375	245	326	272	285	392	223
毒物劇物販売業等監視件数		54	48	82	30	25	40	35
家庭用品試買検体数		40	41	41	49	41	41	41
医療関係施設監視件数		61	350	80	68	92	60	69
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家庭用品試買検査	284	需用費	家庭用品試買検査	188	需用費	家庭用品試買検査	336
役務費	通知・周知用郵券	61	役務費	通知・周知用郵券	46	役務費	通知・周知用郵券	161
委託料	試験検査委託	857	委託料	試験検査委託	890	委託料	試験検査委託	1,440
使用料及び賃借料	会場使用料	0						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	31,477	33,995	2,518	地方税等	0	0	0	
	物件費	1,202	1,125	▲77	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,368	1,466	98	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,368	1,466	98	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,527	5,642	1,115	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲35,838	▲39,296	▲3,458	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	37,206	40,762	3,556	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲35,838	▲39,296	▲3,458	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲35,838	▲39,296	▲3,458		

備考 物件費のうち890千円を家庭用品・試験検査物の検査委託料が占める。行政収入は医療関連の許可・届出等の手数料である。

問題点・課題 薬事関連の改正法が順次施行されるため、薬局等に対して周知が必要である。偽造医薬品流通防止対策については、対応が不十分な施設が存在するため、省令を遵守した対応を適切に実施するよう引き続き指導する。毒物及び劇物の盗難等を防止するため、保管管理等について、各事業所で必要な対策を行うよう周知・指導を行う。施術所の広告については、適正化が求められているため、引き続き指導を実施する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	改正法が順次施行されるため、薬局等に対し周知を行う。偽造医薬品流通防止対策も含め、法令を遵守するよう指導する。	改正法が順次施行されたため、薬局等に対し周知を行った。偽造医薬品流通防止対策も含め、法令を遵守するよう指導した。	改正法が施行されるため、薬局等に対し周知を行う。偽造医薬品流通防止対策も含め、法令を遵守するよう指導する。
②	オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物を取り扱う者に対し適正な保管管理を行うよう指導する。	オリンピック・パラリンピックに向けて、毒物劇物を取り扱う者に対し適正な保管管理を行うよう指導した。	毒物劇物を取り扱う者に対し適正な保管管理を行うよう指導する。
③	施術所広告ガイドラインが発出される予定である。ガイドラインを周知し、広告の適正化を指導する。	コロナ禍のため国の会議が開催されず、施術所広告ガイドラインの発出はなかったが、現行法に基づき広告の適正化を指導した。	施術所広告ガイドラインが発出される予定である。ガイドラインを周知し、広告の適正化を指導する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	環境衛生監視事務費		部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森	
			担当者名	竹越	内線	426	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-02-01	環境衛生監視事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	美容師法、クリーニング業法他		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	多くの人が日常的に利用する環境衛生関係施設における良好な衛生状態を確保し、公衆衛生の向上を図る。						
対象者等	環境衛生関係施設の営業者・開設者・届出者及び管理者等						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 環境衛生関係施設に対する許可・確認 環境衛生関係施設に対する監視指導及び衛生上の助言 水道施設、墓地・納骨堂、特定建築物などの施設への衛生指導及び助言 住宅宿泊事業法に基づく届出の受理、届出施設への衛生指導及び助言 環境衛生関係施設への立入検査時に各種理化学・細菌検査の実施 環境衛生関係施設に対する衛生講習会の実施 社会福祉施設などに対する衛生指導及び助言 						
経過	<p>[昭和50年度] 保健所の区移管により、環境衛生関係施設の許認可及び監視指導を実施</p> <p>[平成 8年度] 温泉法の事務（利用許可関係）が区長に委任</p> <p>[平成12年度] 地方分権一括法により温泉法に係る事務が区に移管</p> <p>環境衛生関係法に係る事務が自治事務となる</p> <p>建築物衛生法の延床5,000～10,000㎡の施設が区に移管</p> <p>[平成24年度] 地域主権整備法により、墓地・旅館・浴場・理容・美容・クリーニングの各条例制定</p> <p>興行場条例改正（3月）</p> <p>[平成30年度] 住宅宿泊事業法施行（6月）旅館業法及び施行条例改正（6月）</p> <p>[平成31年度] 旅館業法施行条例改正（4月）</p> <p>[令和 3年度] 旅館業法施行条例改正・公衆浴場法施行条例改正（9月）</p> <p>旅館業法施行条例改正（2月）</p>						
必要性	法令等に基づき区が行う事務であり、施設の不適切な衛生管理が区民や利用者の健康被害につながるおそれがあるため、定期的な立ち入りにより管理運営等について監視指導を行うことが重要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 環境衛生監視員により、監視指導を実施						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 監視指導率（%） （理容・美容・クリーニング）	9	18	10	20	50	監視指導数/施設数
	② 監視指導率（%） （興行場・公衆浴場・旅館等）	156	105	163	150	200	監視指導数/施設数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	法律や特例条例、区条例等に基づく事務であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,159	1,115	1,065	7,267	9,443	9,918	9,655
決算額 (4年度は見込み)		852	879	851	4,522	8,694	8,800	9,655
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
環境衛生施設の許認可届出数		35	48	47	81	37	50	50
環境衛生施設の監視指導数		492	418	301	382	288	391	400
予算・決算の内訳		令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)		令和4年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	非常勤職員報酬	5,211	報酬	非常勤職員報酬	5,222	報酬	非常勤職員報酬	5,237
職員手当等	一般職期末手当	992	職員手当等	一般職期末手当	1,026	職員手当等	一般職期末手当	1,026
共済費	社会保険料	1,011	共済費	社会保険料	1,015	共済費	社会保険料	983
旅費	特別旅費	627	旅費	特別旅費	627	旅費	特別旅費	627
需用費	各種検査材料費、消耗品等	577	需用費	各種検査材料費、消耗品等	125	需用費	各種検査材料費、消耗品等	195
委託料	化学検査委託	148	委託料	理科学検査委託	664	委託料	理科学検査委託	1,388
負担金補助等	衛生管理合同講習会分担金	70	負担金補助等	衛生管理講習会分担金	70	負担金補助等	衛生管理講習会分担金	70

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	46,560	35,498	▲ 11,062	地方税等	0	0	0
	物件費	1,411	1,468	57	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	70	70	0	使用料及び手数料	786	787	1
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	786	787	1
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,824	4,720	▲ 1,104	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 53,079	▲ 40,969	12,110
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	53,865	41,756	▲ 12,109	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 53,079	▲ 40,969	12,110
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 53,079	▲ 40,969	12,110

備考 行政費用において、係内の人員減により給与関係費が減少した。また、物件費のうち664千円を委託料が占める。行政収入は許可申請手数料等の歳入である。

問題点・課題
 ・旅館業の営業施設に対する指導において言葉の問題が発生する事例がある。
 ・入浴施設等におけるレジオネラ属菌対策で、引き続き監視指導や助言等が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	懸案の施設に対する、効果的な指導を行う。	懸案の施設に対する、効果的な指導を行った。	環境衛生関係営業施設に対する、効果的な監視指導を行う。
②	レジオネラ属菌が検出されないよう、自主的な衛生管理等の推進を図る。	レジオネラ属菌が検出されないよう、自主的な衛生管理等の推進を図った。	レジオネラ属菌が検出されないよう、自主的な施設管理を推進する。
③	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営がなされているか重点的な監視指導を行う。	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営がなされているか重点的に監視指導を行った。	旅館業・住宅宿泊事業で適切な運営管理がなされているか重点的な監視指導を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成28年度予算特別委員会 区内の民泊の実態について調査すべき
 平成29年度6月会議 違法民泊の実態調査について
 平成30年度9月会議 旅館業法施行条例の改正、荒川区ルールの更なる強化について
 令和3年度9月会議 旅館業法施行条例・公衆浴場法施行条例の改正について
 令和3年度2月会議 旅館業法施行条例の改正について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-13	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input checked="" type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	住まいの衛生支援事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	池ノ谷	内線	426			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-02-02	住まいの衛生支援事業						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 4年度 <input type="checkbox"/> 3年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業 <input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	ねずみや衛生害虫が媒介する感染症の発生を予防したり、スズメバチ等の身体に重大な危害を及ぼす衛生害虫から区民を守る。 また、快適な居住環境の確保を図る。							
対象者等	ねずみ・衛生害虫（ダニ等）、カビ、シックハウス等で困っている区民							
内容	1. ねずみ・衛生害虫の駆除や防除、居住衛生（ダニ・カビ・結露・シックハウスなど）についての相談及び助言、ねずみ退治講習会の開催 2. 地域での蚊の大量発生を抑制するため昆虫成長阻害剤（IGR剤）によるボウフラの駆除 3. 人に対して重大な危害を及ぼす場合があるスズメバチの巣の撤去 4. ねずみの駆除や防除では、必要に応じて駆除用器材の貸し出し等を行い、冬季に一斉駆除月間を設け、区民に薬剤を配付 5. 蚊媒介感染症や災害発生時等、事態の重大性に応じて、備蓄薬剤等によりねずみや衛生害虫を駆除							
経過	[平成 8～13年度] 住まいのダニ診断実施 [平成11～13年度] 伝染病予防法の廃止、新感染症法の制定に伴い、害虫駆除事業を見直し動力噴霧機による薬剤散布、薬剤配布の廃止等 [平成13～18年度] 室内空気中化学物質（シックハウス関係）の測定実施 [平成15年度] 住まいのダニアレルゲン検査を開始 [平成20年度] 事務事業「そ属害虫駆除費」を統合 [平成27年度] 町会・自治会の協力によるボウフラ駆除事業を開始							
必要性	ねずみや衛生害虫、居住環境が区民の日常生活へ及ぼす影響が大きいため、区民を支援する必要がある。 また、衛生害虫等が媒介する感染症への対策として効果が期待できる。							
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤職員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員） 委託により、昆虫成長阻害剤（ボウフラ駆除剤）の雨水桝への投入やスズメバチの巣の撤去を実施							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	殺そ用薬剤配布実施率(%)	94	95	94	95	100	配付数/計画数（配付数）
	②	ボウフラ駆除薬剤投入実施率(%)	92	93	97	95	100	投入数/計画数（投入数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
ねずみや衛生害虫に関する相談が多いため、被害を防止し、区民が快適に暮らせるよう継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		9,895	9,587	9,807	7,661	8,210	8,334	8,263
決算額（4年度は見込み）		8,221	8,852	7,584	6,297	6,422	6,238	8,263
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
ボウフラ駆除薬剤投入		147,782	136,300	153,450	189,994	190,474	209,007	222,000
殺そ用薬剤配付数（袋）		10,422	10,001	10,584	10,291	10,455	11,931	12,000
ねずみ・害虫相談件数		714	698	517	462	650	547	600

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,346	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,420	報償費	ねずみ等駆除事業謝礼金	1,523
需用費	ボウフラ駆除剤等	3,118	需用費	ボウフラ駆除剤、殺そ剤等	2,805	需用費	ボウフラ駆除剤、殺そ剤等	4,318
役務費	郵便料、ねずみ駆除薬剤等配送	112	役務費	郵便料、殺そ剤等配送	112	役務費	郵便料、殺そ剤等配送	115
委託料	害虫駆除作業委託他	1,846	委託料	害虫駆除作業委託他	1,900	委託料	害虫駆除作業委託他	2,280
			使用料等	トラック借上	0	使用料等	トラック借上	27

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
費用	給与関係費	12,372	9,897	▲ 2,475	地方税等	0	0	0
	物件費	5,076	4,818	▲ 258	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,700	2,700	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,346	1,420	74	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	2,700	2,700	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,779	1,643	▲ 136	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,873	▲ 15,078	2,795
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	20,573	17,778	▲ 2,795	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,873	▲ 15,078	2,795
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,873	▲ 15,078	2,795	

備考

物件費は一般需要費が2,805千円、薬剤投入作業委託等の委託料が1,900千円を占める。行政収入は都の包括補助の歳入である。

問題点・課題

○蚊媒介感染症（デング熱、ジカ熱、チクングニア熱、ウエストナイル熱など）及び対策に関する効果的な啓発事業の実施が必要である。
 ○区民からねずみとハチの駆除等に関する相談が多い。
 ○区内でトコジラミの相談が増加する傾向にある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き東京都のデータを活用し、公衆衛生の向上に努める。	東京都のデータ（サーベイランス調査）の結果を活用し、公衆衛生の向上に努めた。	今後も東京都のデータ等を活用し、公衆衛生の向上に努める。
②	引き続きより良い普及啓発資料の作成に努める。	窓口で使用する資料を分かりやすく改善し、区民の衛生害虫等に関する理解を深めた。	適宜、新しい情報も取入れ、より良い普及啓発資料の作成に努める。
③	継続的に最新の衛生害虫等に関する情報を収集する。	逐次、最新情報を収集し、共有を図った。	継続的に衛生害虫等に関する最新の情報を収集する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨	平成13年2定 化学物質、シックスクール症候群について 平成13年3定 ねずみ駆除剤の配布について 平成21年2定 化学物質使用を減らす対策について
------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	食の安全・安心対策	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	坂巻	内線	428		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-03-01	食の安全・安心対策					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	食品衛生法、食品表示法、東京都ふぐの取扱い				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等	規制条例 等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	食品衛生法の規定により、毎年策定する「荒川区食品監視指導計画」に基づき、区内事業者等に対して監視指導（通常監視、夏期・歳末一斉監視等）を行い衛生管理の徹底を図る。また、食品の安全性に関する最新の情報を、講習会ははじめ様々な機会を通じて、区内事業者及び従事者、消費者等に提供し、食中毒予防を含めた区民の食の安全・安心を確保する。						
対象者等	事業者（営業者、給食供給業者、輸入業者等）、消費者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 営業許可申請（新規、更新）及び各種届出に関する許可事務と監視指導・食品表示相談 食中毒及び苦情調査：届出者や関連施設等の調査を行い、その結果を踏まえて、食品の取扱いの改善を指導する。 収去検査：区内食品取扱施設の食品について細菌・化学検査を実施し、その結果を踏まえて違反・不適原因の究明等を行い、違反・不適な食品等が流通・販売されないよう対応する。 確実な手洗いの指導：手洗いチェッカーを活用し、確実な手洗いの実施を指導する。また、要望に応じて、貸し出しも行う。 講習会：許可取得時、業態別、区民の依頼等に応じて、講習会を開催し、食中毒予防等の普及・啓発を図る。 						
経過	平成30年度 ・ 食品衛生法の改正 令和 2年度 ・ 食品衛生法改正に基づくHACCP制度開始 令和 4年度 ・ 「許可・監視等業務」を本事業に統合						
必要性	区民の日常生活に欠かせない食の安全・安心を守るため、区民から寄せられる苦情や相談への対応を行い、食品を原因とする健康被害を未然に防止する必要がある。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 営業許可等の事務は、事前相談、実地検査、改善確認等を実施。講習会は職員が講師となり、区民からの依頼にも対応する。食品、ふん便等は、東京都健康安全研究センターに検査を依頼する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 収去検査（化学）の不適合率%	0	0	0	0	0	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
	② 収去検査（細菌）の不適合率%	8	22	20	20	20	法違反又は東京都指導基準等の不適合率
③ 講習会実施数	49	6	9	50	50		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	法や条例等に基づく事業として、区民の食に関わる安全・安心を確保する事業や食品衛生の普及啓発を行う事業を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,895	5,395	6,163	5,621	5,627	10,503	8,645
決算額（4年度は見込み）		5,041	3,643	5,579	3,973	2,768	2,530	8,645
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
化学検査：項目数		1,031	1,164	1,046	1,148	251	174	1,149
細菌検査：項目数		936	915	861	772	208	605	1,090
都健安研・食技研（委託：検査数）		221	27	360	104	42	43	195
講習会数		52	55	55	49	6	9	50

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	収去及び簡易検査用消耗品	2,016	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	498	需用費	収去及び簡易検査用消耗品	688
役務費	講習会通知等郵便	259	役務費	講習会通知等郵便	70	役務費	講習会通知等郵便	192
委託料	試験検査物の委託	405	委託料	試験検査物の委託	1,874	委託料	試験検査物の委託	7,177
使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88	使用料等	ネット版食品衛生関係法規集等	88
						負担金等	食品衛生申請等システム利用料	500

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	39,207	51,208	12,001	地方税等	0	0	0	
	物件費	2,768	2,530	▲ 238	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	8,479	8,479	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	8,479	8,479	
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,638	8,499	2,861	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 47,613	▲ 53,758	▲ 6,145	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	47,613	62,237	14,624	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 47,613	▲ 53,758	▲ 6,145	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 47,613	▲ 53,758	▲ 6,145		

備考

物件費のうち、一般需要費が498千円、委託料が1,874千円を占める。行政収入は食品関係事業者の手続きに伴う手数料であり、「許可・監視等業務」を本事業に統合したことにより3年度決算から計上されている。

問題点・課題

少量感染の食中毒が増加していることを受け、正確な情報を事業者や消費者に伝える必要がある。区内事業者に対し、必要に応じて立入りを行い、収去検査において不適だった施設の改善を図るための指導をするとともに、HACCPなどの食品衛生管理の推進を図るため、講習会の実施や必要に応じた製品の自主検査を指導する。国や都などの関係機関からの通知や情報提供に関する適切な周知方法については、区内事業者の件数、営業形態などを考慮しながら工夫する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	営業者及び区民に対し、相談や指導など様々な機会を通じて食品衛生等の啓発に努めて適切な理解を深めてゆく。	営業者や区民に対し電話で相談を寄せられた際や、講習会、立ち入りなどを通じて食品衛生の啓発に努めた。	営業者及び区民に対する説明を分かりやすく理解できるよう工夫し、普及啓発にさらに努める。
②	国や東京都、各機関から寄せられる情報を精査に、営業者に対し分かりやすい情報提供を行う。	国や東京都、関係機関から送られてくる通知や情報提供があった場合、随時情報提供を行った。	国や東京都等から寄せられる情報を営業者に対し周知し、分かりやすい説明を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-16		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	鈴木		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	補償給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するため、補償給付を行うことにより健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）							
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和4年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳342人・65歳以上146人 計488人							
内容	現在の被認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（1）～（8）の個別補償を行っている。 （1）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。）（2）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給（3）障害補償費 障害等級（特級～3級）を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給（4）児童補償手当 障害等級（特級～3級）を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給（5）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間）（6）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（7）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給（8）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助（区単独事業）							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って事務事業を継続しなければならない。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	被認定者数	534	510	489	471	403	目標値は、平均減少率から算出。
	②	医療費（延べ件数）	9,909	9,123	8,406	8,079	6,849	目標値は、過去の実績から算出。
③	医療費総額（公害・非公害医療機関・調剤）	177,667	153,474	149,228	140,125	106,970	目標値は、過去の実績から算出。 単位：千円	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		648,848	639,056	610,159	601,422	582,830	573,855	555,282
決算額（4年度は見込み）		606,057	603,102	596,448	563,418	527,137	509,909	555,282
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
被認定者数(3月末)		583	566	546	534	510	489	471
(内15歳未満)		0	0	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）		令和3年度（決算）		令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
扶助費	医療費、障害補償費等	526,924	扶助費	医療費、障害補償費等	509,785	扶助費	医療費、障害補償費等	555,125
扶助費	診断書扶助料	213	扶助費	診断書扶助料	124	扶助費	診断書扶助料	156

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費		11,417	12,209	792	地方税等		0	0
物件費			0	0	0	国庫支出金		0	0	0
維持補修費			0	0	0	都支出金		0	0	0
扶助費			527,137	509,909	▲ 17,228	分担金及び負担金		526,924	509,785	▲ 17,139
補助費等			0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0
減価償却費			0	0	0	その他		0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0	行政収入合計(a)		526,924	509,785	▲ 17,139
賞与・退職給与引当金繰入額			1,642	2,026	384	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 13,272	▲ 14,359	▲ 1,087
その他行政費用			0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0
行政費用合計(b)			540,196	524,144	▲ 16,052	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 13,272	▲ 14,359	▲ 1,087
特別費用(g)			0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 13,272	▲ 14,359	▲ 1,087

備考

行政費用の扶助費は補償給付費及び診断書扶助料である。行政収入は補償給付費を対象とする公害健康被害補償給付費納付金のものである。被認定者数の減により、行政費用及び行政収入ともに減となっている。

問題点・課題

被認定者の高齢者化が進み、70歳以上の被認定者が126名（内、90歳以上18名）となった。70歳以上の割合が全体の26%となることから、不確定要素である遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭費が増えると考えられる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	正確かつ遅滞ない給付事務を行う。	概ね、正確かつ遅滞ない給付ができた。また、作業手順を見直し・改善し、正確性を高めた。	正確かつ遅滞ない給付事務を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
況(要旨)	練馬・杉並・世田谷・中野区の4区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>)に該当しないため、本件に係る事務を執行しない。

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-17		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	公害健康被害補償給付事務費		部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森	
			担当者名	齋藤	内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補する補償給付を行うための事務費。公害健康被害の補償等に関する法律を根拠法令とする。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。						
対象者等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。） 【令和4年5月末現在】15歳未満0人・15～64歳342人・65歳以上146人 計488人						
内容	認定・検査・審査・給付等に係る事務費（以下、令和3年度実績） （1）認定 被認定患者からの申請により公害検査を行い認定審査会の答申を受け、認定失権や補償給付に係る等級の認定を行う。更新：3年毎（慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫）・2年毎（ぜん息性気管支炎）、見直し：毎年（有級者）【検査】医学的検査委託料（@6,413～@28,121）×425件、主治医診断報告書文書料（@4,070）×371件、被認定死亡者医学的検査結果報告文書料@3,113×3件 【認定審査会】月1回開催 委員10名（医師8名、弁護士1名、区職員1名） （2）給付 医療機関からの診療報酬明細書を点検し、診療報酬審査会の答申を受け医療給付を行う。【診療報酬取扱手数料】公害医療機関@550×3,844件・薬局@275×3,566件・非公害医療機関@1,380×509件、【療養費等支払事務委託料】入力票割@173,470・均等割@124,000、【レセプト点検】点検@106.7×7,966件・突合@108.9×3,321件・入力@35.2×7,925件、【診療報酬審査会】月1回開催 委員6名（医師4名、薬剤師2名）						
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既被認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。						
必要性	法令に基づく補償制度であるため、定められた基準等に沿って、事務事業を継続しなければならない。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 被認定者数	534	510	489	471	403	目標値は、平均減少率から算出
	② 認定審査会諮問件数（年間）	532	583	530	559	631	目標値は、過去の実績から算出
③ 認定審査会1回当たりの審査件数（平均）	44.3	53.0	44.2	46.6	52.6	目標値は、過去の実績から算出	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		25,053	46,199	25,884	24,795	26,367	26,027	23,803
決算額 (4年度は見込み)		22,968	44,019	24,274	22,409	21,370	21,105	23,803
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
被認定者数		583	566	546	534	510	489	471
認定審査回数		12	12	12	12	11	12	12
認定審査会委員数		11	12	12	12	12	10	10
診療審査委員数		6	6	6	6	6	6	6

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査会委員報酬	2,679	報酬	審査会委員報酬	2,939	報酬	審査会委員報酬	3,144
報償費	診療報酬手数料	4,792	報償費	診療報酬手数料等	4,614	報償費	診療報酬手数料等	4,786
需用費	印刷製本費等	266	旅費	大気系連絡協議会総会旅費等	16	旅費	大気系連絡協議会総会旅費等	149
役務費	認定患者宛郵送料	861	需用費	印刷製本費等	393	需用費	印刷製本費等	592
委託料	医学的検査委託等	10,875	役務費	認定患者宛郵送料	779	役務費	認定患者宛郵送料	978
使用料	プリンター等賃借料	188	委託料	医学的検査委託等	10,146	委託料	医学的検査委託等	13,960
備品購入費	医療用レントゲンモニター	550	使用料等	プリンター等賃借料	198	使用料等	プリンター等賃借料	188

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
費用	給与関係費	15,415	13,028	▲ 2,387	地方税等	0	0	0	
	物件費	12,851	11,533	▲ 1,318	国庫支出金	19,260	18,950	▲ 310	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,839	6,633	794	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	19,260	18,950	▲ 310	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,831	1,675	▲ 156	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,676	▲ 13,919	2,757	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	35,936	32,869	▲ 3,067	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,676	▲ 13,919	2,757	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,676	▲ 13,919	2,757		

備考

物件費は主に医学的検査委託等の委託料 (10,146千円) が占めている。行政収入の国庫支出金は公害健康被害補償給付事務費交付金 (1/2補助率) である。

問題点・課題

被認定者数が減少しているものの、認知症等により更新等手続きが困難な高齢の被認定者や、治療状況の把握が困難な施設入所の被認定者が増加している。また、稼働年齢の被認定者も仕事のため指定日の検査受診や更新手続きが困難である相談も増加している。
認定更新等審査の正確性を確保できるよう、被認定者の個々の状況を考慮した柔軟な対応が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公害補償システムのシステム更改に向けた仕様、契約等の調整に取り組む。	令和4年度保守委託契約満了となる公害補償システムについて、コスト削減のため保守延長を検討した。	公害補償システムの保守延長に向けて契約等の調整に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>)に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議会(要旨)状況	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-18		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ぜん息教室		部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
			担当者名	山中	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	ぜん息教室						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 55（ 1980 ）年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）やぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・呼吸筋ストレッチ等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図る。							
対象者等	被認定者、東京都大気汚染医療費助成患者及びぜん息等呼吸器疾患のある方							
内容	<p>令和3年度実績（講座内容・開催年月日・参加者数）</p> <p>①「ぜん息音楽教室」は第1回（9月24日）は、新型コロナウイルス感染症のため、事業中止。 第2回（12月10日）日暮里サニーホールコンサートサロン 8名参加（成人対象）</p> <p>②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」11月30日（火）荒川区役所北庁舎101会議室 13名参加（成人対象）</p> <p>周知方法：区報、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示。 大気汚染医療費助成制度の更新通知、公害補償費・療養手当の通知書に同封。</p> <p>☆「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」のポスター、チラシは独立行政法人 環境再生保全機構の広報支援事業を活用</p>							
経過	<p>児童対象のぜん息事業は、平成15年度から平成17年度は通学に支障のないように、土曜・祝日に実施した経過もあるが、参加者数は変わらなかった。18年度からは平日に戻したが少数参加にとどまっております（実績：平成22年度8名、23年度3名）、24年度からは開催していない。</p> <p>成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。</p> <p>ぜん息音楽教室においては、通院等により午後の時間帯に参加ができないとの意見を踏まえ、平成28年度は年2回の第1回目を午前開催とした。また、他自治体の状況から、実施会場の認知度やアクセスの良さに参加者数が比例している傾向があることを踏まえ、第2回目は日暮里サニーホールコンサートサロンにて午後開催とした。令和元年度からは年2回のうち1回目、2回目とも認知度やアクセスの良い日暮里サニーホールコンサートサロンを会場にし、集客数の増を図ることになった。</p>							
必要性	気管支ぜん息等の呼吸器疾患患者が自己管理の知識と実技指導を行うことで、病状の悪化を防ぐ。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	参加率（%）	4.8	1.0	1.6	4.4	11.9	参加者/対象者(公害・18歳以上大気患者)
	②	延べ参加者数（人）	70	14	21	58	150	※2年度の参加率・延べ参加者数はストレッチ教室のみ
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		国の法定受託事務として継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		114	114	114	123	123	138	147
決算額（4年度は見込み）		110	106	110	118	26	96	147
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	延べ参加者数	104	107	80	70	14	21	33
	公害認定者数	583	566	546	534	510	489	471
	大気医療助成（18歳以上）	1,366	1,283	1,230	937	880	826	770
	大気助成児童対象（18歳未満）	40	35	24	18	21	17	16
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	20	報償費	講師謝礼	58	報償費	講師謝礼	98
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	22	需用費	消耗品費	17
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	5	役務費	郵送料	8
使用料等	施設使用料	0	使用料等	施設使用料	12	使用料等	施設使用料	24

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,766	1,706	▲ 60	地方税等	0	0	0	
	物件費	6	38	32	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	23	70	47	
	補助費等	20	58	38	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	23	70	47	
	賞与・退職給与引当金繰入額	254	283	29	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,023	▲ 2,015	8	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,046	2,085	39	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,023	▲ 2,015	8	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,023	▲ 2,015	8		

備考 物件費は消耗品費等38千円、補助費等は講師謝礼58千円であり、令和2年度はコロナ禍により音楽教室を中止したため行政費用が減少したが、令和3年度から再開しており、再び増加に転じている。
行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題 参加者については、被認定者の減少や高齢化などにより、拡大が見込めない状況にある。そのため、東京都大気汚染医療費助成患者やその家族、認定を受けていない呼吸器疾患の患者を対象とした参加者の拡大が必要である。周知方法についても検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナが終息するまで、引き続き密を避け、新型コロナ予防対策を徹底して、定員を半数以下にして講座を行う。	新型コロナ予防対策として、健康チェックシートにより事前に参加者の健康状態を把握した上で、検温とマスクを着用し、参加して貰った。	新型コロナが終息するまでは、引き続き健康チェックをした上、定員を半数以下にして講座を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	未実施 板橋区 新宿区 江戸川区 23区中、練馬・杉並・世田谷・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	水泳教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	山中	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-05	水泳教室						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 60（1985）年度	根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。							
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住、在学の小学1年生から小学6年生（募集50名、昭和60年度～平成20年度）。平成21年度からは回数及び対象を拡大し、小学1年生から中学3年生（募集各50名）として開催。平成24年度からは対象をさらに拡大し、5歳児から中学3年生として開催している。							
内容	<p>実施時期 9月～11月に10回開催（毎週木曜）</p> <p>場所 荒川総合スポーツセンター 大・小プール</p> <p>定員 15名（対象：5歳児～中学3年生の主治医の同意が得られるぜん息患者）</p> <p>周知方法 対象者に個別通知、区報、区営掲示板への掲載、区内関係施設及び公共施設へのチラシの配布、ポスター掲示。小学校については、1～6年生までの生徒にチラシの配布。</p> <p>医療体制 毎回教室前に体温計測、パルスオキシメーターによる測定と医師による検診を行い、当日の参加の可否を決定する。また、教室後にもパルスオキシメーターによる測定を行い、必要に応じて医師の検診も行う。</p> <p>実施体制 医師1名、看護師1名、水泳指導員5名、業務委託職員及び事務局（教室中は常にプールサイドに医師及び看護師、見守り役として業務委託職員1名が待機する。）</p> <p>事業区分 公害健康被害予防事業</p>							
経過	<p>平成11年度より、対象年齢の公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定を受けた者が0名となり、参加者は、東京都大気汚染医療費助成患者となる。</p> <p>平成16年度から主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。平成21年度より転地療養事業終了に伴い、対象年齢を広げ（旧：小1～小6→新：小1～中3）、前期・後期の開催とした。平成23年度より指導員を6名から5名に減らした。平成24年度より対象年齢を5歳児～中3とした。</p> <p>実績：平成22年度 32名参加 平成23年度 13名参加 平成24年度 16名参加 平成25年度 20名参加 平成26年度 20名参加 平成27年度 19名参加 平成28年度 18名参加 平成29年度 16名参加 平成30年度 14名参加 令和元年度 荒川総合スポーツセンター改修工事のため休止 令和2～4年度 新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業中止</p>							
必要性	水泳は、体力・運動能力を向上するばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 技術力に応じて4～5班に分けて、指導員が水泳指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	参加者数(人)	0	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。 なお、令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため事業中止。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,386	1,386	1,386	—	1,321	1,370	1,907
決算額（4年度は見込み）		1,380	1,377	1,359	—	0	0	1,907
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
参加人数		18	16	14	0	0	0	0
大気認定者における対象者数		11	2	0	0	0	0	0
予算・決算の内訳		令和2年度（決算）		令和3年度（決算）		令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	0	報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,140
需用費	消耗品費・食糧費	0	需用費	消耗品費・食糧費	0	需用費	消耗品費・食糧費	89
役務費	郵便・手数料	0	役務費	郵便・手数料	0	役務費	郵便・手数料	19
委託料	委託料	0	委託料	委託料	0	委託料	委託料	385
使用料等	施設使用料	0	使用料等	施設使用料	0	使用料等	施設使用料	274

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		870	638	▲ 232		地方税等		0	0	0
物件費		0	0	0	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		125	106	▲ 19	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 995	▲ 744	251		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		995	744	▲ 251	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 995	▲ 744	251		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 995	▲ 744	251		

備考

令和元年度は荒川総合スポーツセンターの改修工事により、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したため、運営経費及び収入が0となっている。

問題点・課題

子ども医療券の対象年齢拡大に伴い、東京都大気汚染医療費助成を受けている15歳未満のぜん息児の把握が困難となっているため、効果的な周知方法を模索する必要がある。また、参加者が低年齢化しているため、従来の事務局の人数では対応しきれない場合がある。そのため、受付と運營業務の一部を委託する予定であるが、一部委託の場合、受託可能業者の選定が課題となる。参加対象者は減少傾向であるため、事業の周知方法やコストの観点からも事業の継続を含めた検討をしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	* 未実施区 品川区 北区・渋谷区・目黒区 「旧指定地域18区外 1区(練馬)実施」
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-20		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	療養講座		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	山中		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	療養講座						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 60	（ 1985 ）	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。							
対象者等	被認定者やその家族、気管支ぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方。							
内容	<p>気管支ぜん息、その他呼吸器疾患に関する知識普及と日々の自己管理などについて、講演会形式にて実施する。講師については、毎年具体的なテーマを設定し、そのテーマに基づき選定している。</p> <p>実施時期は10月もしくは11月の平日の1回2時間とし、実施場所は荒川区保健所北庁舎101会議室等としている。</p> <p>周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示、大気汚染医療費助成制度の医療券に同封。</p> <p>☆ポスター、チラシは 独立行政法人 環境再生保全機構の広報支援事業を活用。</p>							
経過	<p>ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は実施していない。</p> <p>成人対象の講座においては、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。</p> <p>平成29年度「吸入薬の特徴と正しい使用方法」11月6日 28名参加 平成30年度「ぜん息とのつきあい方ABC」10月12日 27名参加 令和元年度「長引くせきに落とし穴「私ってぜんそく？」」10月11日 15名参加 令和2年度「長引くせきの原因。ぜん息とCOPDと、その合併症について考えてみましょう！」 11月27日14名参加 令和3年度「フレイルにならないための栄養管理のヒント」10月22日10名参加</p>							
必要性	被認定者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行うことにより、疾病とその治療法に関する知識を普及し、健康の増進を図ることは重要である。なお、当事業は国の補助事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 講演会形式にて行い、必要に応じて実技指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	参加率（％）	2.8	2.7	2.0	3.2	7.3	参加者/対象者（公害認定者）
	②	延べ参加者数（人）	15	14	10	15	30	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		国の法定受託事務として継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		103	105	105	93	100	77	72	
決算額 (4年度は見込み)		83	82	39	63	43	42	72	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名 (4年度は見込み)									
延べ参加人数		34	28	27	15	14	10	15	
対象者数 (公害認定者数)		583	566	546	534	510	489	471	
予算・決算の内訳									
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)			
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	
報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	27	報償費	講師謝礼	42	
需用費	消耗品費	13	需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	7	
役務費	郵便料	4	役務費	郵便料	3	役務費	郵便料	23	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,318	1,706	388	地方税等	0	0	0	
	物件費	17	14	▲ 3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	37	49	12	
	補助費等	26	27	1	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	37	49	12	
	賞与・退職給与引当金繰入額	190	283	93	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,514	▲ 1,981	▲ 467	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	1,551	2,030	479	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,514	▲ 1,981	▲ 467	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,514	▲ 1,981	▲ 467		

備考

物件費は消耗品費、郵送料といった運営経費となっており、補助費等は講師謝礼である。行政収入は公害健康被害予防事業助成金及び公害保健福祉事業納付金の歳入である。

問題点・課題

対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。また、被認定者以外にも、気管支ぜん息等を患っている患者や家族の方を対象にする。
薬餌療法や日常生活における自己管理といった重要なポイントについても、講演テーマに盛り込むなどにより知識の普及をする。
また、アンケートの結果を踏まえて、講演会の内容や講演会の時間等を再検討しつつ、感染症拡大における運営方法の見直しが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の終息するまで、令和2年度を参考に感染症予防対策を徹底して、講座を行う。	新型コロナ予防対策として、健康チェックシートにより事前に参加者の健康状態を把握した上で、検温、マスク着用で参加してもらった。	新型コロナが終息するまでは、引続き健康チェックシートを行い、定員を半数にして予防対策をとりながら講座を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	未実施区 千代田区 江戸川区、港区、渋谷区 「旧指定地区18区外 杉並区実施」

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭療養指導		部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
			担当者名	山中	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	家庭療養指導						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 52	（ 1977 ）	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、認定を受けた者（以下「被認定者」という。）を訪問し、日常生活の指導、保健指導等を実施するとともに、病状回復の促進を図る。効果的指導が行えるように、関係機関との連絡、協調を緊密にし、関連諸政策の調整を行う。							
対象者等	更新手続時面接、医学的検査時面接、主治医診断報告書、公害診療・公害調剤レセプト等から、必要性の高い被認定者を選定する。							
内容	訪問対象者① 2級の被認定者・在宅酸素療法実施等、病状・治療・療養状況把握が必要な者 ② 高齢の被認定者で病状・治療・療養状況把握や家族への療養指導が必要な者 ③ 病状が悪化傾向・医療の状況が不明等、訪問指導の必要性が高い者							
	実施方法	① 被認定者に電話等で事前連絡・調整を行い家庭訪問を行う。 ② 電話で療養指導・相談を行う。 ③ 被認定者の状況に応じて、施設（特別養護老人ホーム・グループホーム・老人保健施設・医療機関等）にて療養指導を行う。 ④ ケアマネージャー・相談員・別世帯の家族と調整を図り、訪問指導時に同席してもらう。 ⑤ 被認定者を対象に公害保健通信を年7回発行し、家庭療養に必要な情報を提供する。						
経過	年間訪問件数	平成16年度	80件	平成17年度	119件	平成18年度	48件	
		平成19年度	107件	平成20年度	82件	平成21年度	91件	
		平成22年度	92件	平成23年度	82件	平成24年度	80件	
		平成25年度	80件	平成26年度	67件	平成27年度	73件	
		平成28年度	76件	平成29年度	46件	平成30年度	48件	
		令和元年度	40件	令和2年度	11件			
		令和3年度	16件	（電話による療養指導5件含む）				
必要性	被認定者の高齢化により、抱えている問題が複雑化している。生活の場で状況に応じた療養指導が求められている。被認定者の65歳以上の高齢化率は29.91%（R4.5月末現在）であり、荒川区の高齢化率の23.03%（R4.5現在）と比べて高くなっている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 病状・年齢・面接での問題点・医療の受療状況等により、必要性の高い被認定者を優先して訪問指導を実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	訪問指導件数	40	11	15	16	25	対象は、被認定者の中で、療養指導の必要性が高い者
	②	更新手続時面接件数	129	156	100	95	80	3年に1回の公害認定更新手続きに 来所し面接を実施する件数
③	医学的検査時面接件数	260	251	255	242	200	障害等級見直し検査に来所する者の うち面接を実施する件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		国の法定受託事務として継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7	7	7	6	13	12	11
決算額（4年度は見込み）		6	0	6	6	13	12	11
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	延べ訪問件数	76	46	48	40	11	15	16
	被認定患者数	583	566	546	534	510	489	471
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	13	需用費	消耗品費	12	需用費	消耗品費	11

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,586	3,443	▲ 143	地方税等	0	0	0	
	物件費	13	12	▲ 1	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	43	56	13	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	43	56	13	
	賞与・退職給与引当金繰入額	516	571	55	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,072	▲ 3,970	102	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,115	4,026	▲ 89	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,072	▲ 3,970	102	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,072	▲ 3,970	102	

備考

物件費は事務用品等の購入費用である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題

被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度施設との連絡調整や医療機関との連絡調整等が多くなっている。また被認定者の抱えている問題の内容が複雑化しているため、個々の状況にあわせた療養指導のニーズが高まっている。入院やデイサービス・ショートステイ・施設入所などを利用している被認定者が多くなり、家庭訪問指導だけではなく施設や医療機関での療養指導の機会が増えている。被認定者の状況に応じた対応が必要である。

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じつつ、効果的な療養指導を行う事が求められている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、効果的な指導が出来るよう工夫する。個々にあわせた、きめ細かな対応を継続する。	個々にあわせた対応を行い、電話による指導も実施した。公害保健通信等で新型コロナウイルス感染症について情報提供することができた。	個々に合わせた丁寧な対応を継続する。被認定者の高齢化で施設入所が増加している。家族に対する指導を充実する。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域（公害健康被害補償法【旧法】に基づく、＜地域指定＞）に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-22		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	大森	
			担当者名	山中		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	大気汚染障害者認定審査会事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例（東京都）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。							
対象者等	都内に引き続き1年（3歳未満は6ヶ月）以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者が新規申請可能。更新対象者は平成27年3月末までに認定を受けた、生年月日が平成9年4月1日以前の者。							
内容	<p>条例に基づき、対象疾病（慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症）患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回（年12回）開催する。</p> <p>審査会委員構成 5名（医学5名〔内1名保健所長〕）</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>（令和4年3月末時点）都認定患者数（18歳以上）：49,045名</p> <p>荒川区認定患者数（令和4年3月末時点）：845名（18歳未満16名、18歳以上829名）</p> <p>18歳以上認定者の内：60～74歳：224名（27%）、75歳以上：171名（20%）</p> <p>* 申請・届出等に係る事務は特別区事務処理特例交付金の対象</p> <p>* 制度改正に伴い平成26年度、29年度は都交付金あり</p>							
経過	<p>（昭和47年10月 医療費助成制度施行〈東京都〉）</p> <p>昭和63年3月公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったことに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>* 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃した。但し、18歳以上は気管支ぜん息のみで、20歳以上の場合、禁煙していることが条件。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日まで更新可。</p> <p>* 平成27年3月末の条例改正により、18歳以上の者の新規認定が終了となったが、既認定者の生年月日が平成9年4月1日以前の者は更新可能。</p> <p>* 平成30年4月からの制度改正により、18歳以上の認定者に対し、認定疾病に係る医療費の一部に自己負担額（月額6,000円）が生じる。18歳未満の認定者は対象外。</p>							
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	審査件数	42.0	31.0	38.0	37.3	30.0	審査件数（年間総件数÷12） 目標値は、実績に基づく推計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	都条例に基づく受託事務として継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,257	2,545	1,343	1,343	1,347	1,328	1,262
決算額 (4年度は見込み)		1,179	2,420	1,212	1,152	1,167	1,108	1,262
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
認定患者 (18歳未満)		40	35	24	18	21	17	16
認定患者 (18歳以上)		1,366	1,283	1,230	937	880	840	770
予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査員報酬	899	報酬	審査員報酬	859	報酬	審査員報酬	978
需用費	事務用品・帳票	150	需用費	事務用品・帳票	131	需用費	事務用品・帳票	132
役務費	郵便料	119	役務費	郵便料	117	役務費	郵便料	152

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		3,351	3,218	▲ 133		地方税等		0	0	0
物件費		269	248	▲ 21	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計 (a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		353	392	39	行政収支差額 (a)-(b)=(c)		▲ 3,973	▲ 3,858	115		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額 (d)		0	0	0		
行政費用合計 (b)		3,973	3,858	▲ 115	通常収支差額 (c)+(d)=(e)		▲ 3,973	▲ 3,858	115		
特別費用 (g)		0	0	0	特別収入 (f)		0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)		▲ 3,973	▲ 3,858	115		

備考 物件費は需用費及び郵送料料であるが、3年度は医療券の印刷費が減少した。

問題点・課題 平成19年度より、子ども医療費助成制度（小学生から中学生すべて）の新設により、15歳以下の新規申請及び更新申請者数が減少した。また、平成27年度より18歳以上の新規申請を終了したため、認定患者数がほぼ頭打ちとなり、減少傾向となった。
さらに、平成30年4月1日に制度改正され、18歳以上の者の認定された疾病に対する窓口支払額のうち、月額6千円までが自己負担となったため、認定患者数が減少傾向となっている。（18歳未満の者については自己負担無く、従来通りである。）

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	更新手続き・審査会の運営等に変更が生じた場合、認定患者の権利利益の保全のため、患者に対し周知を図る。	認定患者の資格の更新や変更手続きを患者がスムーズに行えるよう、患者に対しきめ細やかな周知を行った。	高齢の患者など手続きが困難な患者に配慮しつつ、患者の状況に応じた対応を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成21年1定 現在の申請者数及び当初の総定数について 平成21年1定 申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認について 平成21年1定 医療機関における申請書の配付について 平成21年1定 診断書にかかる費用について
-----------	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-23		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																								
事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業		部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森																																									
			担当者名	山中	内線	424																																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-04	インフルエンザ予防接種費用助成事業費																																													
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																											
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律																																										
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等																																											
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画																																								
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																												
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現																																												
	施策	03	地域医療の充実																																												
目的	インフルエンザ予防接種の促進を図り、呼吸器疾患を悪化させる恐れのある公害健康被害の補償等に関する法律に基づき認定を受けた者（以下「被認定者」という。）の健康の保持に寄与する。																																														
対象者等	荒川区被認定者（区外在住者も対象） 平成25年度から、年齢制限を撤廃し全被認定者を対象とした（平成24年度までは65歳以上の被認定者が対象）。																																														
内容	対象者：①荒川区の被認定者であること。 ②生活保護法等に基づく他の制度による当該予防接種費用の自己負担に係る全額助成を受けていない者。 助成金額：定期予防接種に係る自己負担額を助成。（上限なし） 助成回数：1回 実施期間：10月1日～1月31日 申請期間：10月1日～2月第2月曜日																																														
経過	平成25年度から、年齢制限を撤廃し全年齢の被認定者対象とした。（平成22年度から平成24年度までは65歳以上の患者のみ対象） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>申請者数：平成30年度</td> <td>65歳以上</td> <td>82件（48.2%）</td> <td>対象者</td> <td>170名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>64歳以下</td> <td>109件（29.1%）</td> <td>対象者</td> <td>375名</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>65歳以上</td> <td>83件（50.0%）</td> <td>対象者</td> <td>166名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>64歳以下</td> <td>121件（32.8%）</td> <td>対象者</td> <td>369名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>65歳以上</td> <td>87件（54.7%）</td> <td>対象者</td> <td>159名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>64歳以下</td> <td>138件（39.0%）</td> <td>対象者</td> <td>354名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>65歳以上</td> <td>82件（56.2%）</td> <td>対象者</td> <td>146名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>64歳以下</td> <td>115件（33.3%）</td> <td>対象者</td> <td>345名</td> </tr> </table>							申請者数：平成30年度	65歳以上	82件（48.2%）	対象者	170名		64歳以下	109件（29.1%）	対象者	375名	令和元年度	65歳以上	83件（50.0%）	対象者	166名		64歳以下	121件（32.8%）	対象者	369名	令和2年度	65歳以上	87件（54.7%）	対象者	159名		64歳以下	138件（39.0%）	対象者	354名	令和3年度	65歳以上	82件（56.2%）	対象者	146名		64歳以下	115件（33.3%）	対象者	345名
申請者数：平成30年度	65歳以上	82件（48.2%）	対象者	170名																																											
	64歳以下	109件（29.1%）	対象者	375名																																											
令和元年度	65歳以上	83件（50.0%）	対象者	166名																																											
	64歳以下	121件（32.8%）	対象者	369名																																											
令和2年度	65歳以上	87件（54.7%）	対象者	159名																																											
	64歳以下	138件（39.0%）	対象者	354名																																											
令和3年度	65歳以上	82件（56.2%）	対象者	146名																																											
	64歳以下	115件（33.3%）	対象者	345名																																											
必要性	インフルエンザ予防は、呼吸器疾患を悪化を防ぐためことから、被認定者にとって大変重要である。																																														
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）																																														
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																																								
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)																																							
	① 助成件数	204	225	197	186	178																																									
	② 接種率（65歳以上）（%）	50.0	54.7	56.2	54.5	59.7	助成申請者/対象者																																								
③ 接種率（64歳以下）（%）	32.8	39.0	33.3	28.4	36.5	助成対象者/対象者																																									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																													
4年度	5年度																																														
継続	継続	国の法定事務として継続して実施する。																																													

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		790	772	742	757	978	786	926
決算額（4年度は見込み）		701	734	671	733	813	701	926
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	助成件数	199	208	191	204	225	197	186
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	5	需用費	消耗品	2	需用費	消耗品	2
役務費	郵送料	58	役務費	郵送料	53	役務費	郵送料	63
扶助費	助成費用	750	扶助費	助成費用	646	扶助費	助成費用	861

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	632	1,291	659	地方税等	0	0	0
	物件費	63	55	▲ 8	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	751	646	▲ 105	分担金及び負担金	534	525	▲ 9
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	534	525	▲ 9
	賞与・退職給与引当金繰入額	91	214	123	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,003	▲ 1,681	▲ 678
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,537	2,206	669	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,003	▲ 1,681	▲ 678
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,003	▲ 1,681	▲ 678	

備考

物件費の内訳は消耗品費2千円、郵送料53千円となっている。扶助費は予防接種の助成金である。行政収入は公害保健福祉事業費納付金の歳入である。

問題点・課題

一部の被認定者が、区で実施している高齢者インフルエンザ予防接種事業の対象者になっているため、混乱を招かないよう、同事業と接種時期や年齢の基準年月日について整合性を図った上で、被認定者により理解しやすい周知が必要となっている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	被認定者が申請方法や添付書類について理解しやすいように通知や申請書類を見直す。	通知の、添付書類についての説明を一部変更し、より理解がしやすい通知文を作成した。	被認定者が理解しやすい通知ができるよう、前年度の状況を参考にして通知や申請書類を適宜見直していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
況(要旨)	旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。		
議(要旨)	議(要旨)		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	災害時医療体制整備事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	岡田・伊澤・鈴木	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	災害時医療体制整備事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 30（2018）年度	根拠	荒川区地域防災計画				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				
目的	震災等発災時に、限られた人材、医療資源で迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制を構築する。人材面では健康部職員を対象とした医療連携訓練や座学研修を実施し、職員の対応力向上につなげる。また医療資源面では医療救護活動の効率を高めるべく、資器材や備蓄品の入替や見直しを定期的に実施する。						
対象者等	災害による負傷者						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基づき、災害時に迅速かつ的確に負傷者へ対応が可能となる災害医療体制の構築について検討を重ね、具体的な行動計画の策定及び見直しを行う。 平成25年度から、上記の災害医療体制に関する実効性を確認するために、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等医療救護班や防災関係団体と連携した医療救護訓練を実施している。 平成30年度以降、区民の生命を守る搬送器材や通信手段の確保など、新たな備蓄用資器材等の充実に取り組み、さらなる医療体制の強化を図っている。 令和4年度から、災害時医療に関する物品管理を一元的に行うため、従来防災課で行っていた医療資器材と医薬品の管理を生活衛生課で引き継ぐこととした。 						
経過	<ol style="list-style-type: none"> 毎年1回以上、区内6ヶ所の緊急医療救護所計画施設で医療救護訓練を実施している。 平成25年11月23日（土）首都大学東京 平成26年10月25日（土）第四峡田小学校 平成26年11月 9日（日）尾久西小学校 平成27年11月 8日（日）首都大学東京 平成28年11月13日（日）汐入小学校 平成29年12月 3日（日）峡田小学校 平成30年10月27日（土）第四峡田小学校 令和元年11月17日（日）第三日暮里小学校 令和2年度～3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止 平成30年度～令和2年度 新たな医療救護所用備蓄品等の購入（3か年計画） 令和元年度から、保健所職員向け災害医療の説明会、通信訓練を実施 令和4年度から、医療資器材と医薬品の管理を防災課から引き継いで実施 						
必要性	発災直後から72時間、各医療救護所において負傷者に対してトリアージを行い、適切な治療を行う必要があり、震災で一人の犠牲者も出さないよう迅速な対応が求められる。そのため、実践的な医療救護訓練の継続的な実施や医療用資器材の整備を行う必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 緊急医療救護所用マニュアル（アクションカード）	65	70	75	80	100	作成率（%）
	② 備蓄品及び医療資器材整備率	60	100	100	100	100	各医療救護所への配備状況（%）
③ 緊急医療救護所開設訓練同時実施箇所数	1	0	0	1	6	全てを同時開催し、負傷者の搬送調整を行う。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	発災時に区民の生命を守る医療体制を整備する重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			—	7,845	10,637	11,505	1,385	19,095
決算額（4年度は見込み）			—	6,293	7,441	9,539	1,166	19,095
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
医療救護訓練回数		1	1	1	1	0	0	1
参加団体数		11	12	12	12	0	0	12
参加人数		219	279	254	174	0	0	100

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	災害医療コーディネーター報酬	407	報酬	災害医療コーディネーター報酬	407	報酬	災害医療コーディネーター報酬	408
報償費	災害医療サブコーディネーター謝礼	0	報償費	災害医療サブコーディネーター謝礼	0	報償費	災害サブ&薬事コーディネーター謝礼	135
需用費	医療資器材	5,933	旅費	災害医療コーディネーター旅費	0	旅費	災害医療コーディネーター旅費	6
役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	0	需用費	訓練用資材他	242	需用費	訓練用資材他	224
委託料	訓練会場設営、備蓄用医薬品管理	517	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	0	役務費	医療救護連携訓練資器材運搬	70
備品購入費	リヤカー、発電機外	1,784	委託料	訓練会場設営、備蓄用医薬品管理	517	委託料	医療資器材入替滅菌、医薬品管理等	18,252
負担金補助及び交付金	災害時備蓄用医薬品費負担金	898						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	4,890	8,153	3,263	地方税等	0	0	0	
	物件費	8,234	759	▲ 7,475	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	777	133	▲ 644	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	898	0	▲ 898	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	777	133	▲ 644	
	賞与・退職給与引当金繰入額	645	1,286	641	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 13,890	▲ 10,065	3,825	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	14,667	10,198	▲ 4,469	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 13,890	▲ 10,065	3,825	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 13,890	▲ 10,065	3,825	

備考 令和3年度の物件費としては、一般需用費が242千円、委託料が517千円かかっており、令和2年度で医療資器材の計画的な整備が終わったため、令和2年度から大きく減となっている。令和4年度からは医薬品等の管理を防災課から引き継いだため物件費の増が見込まれる。行政収入は都の包括補助金である。

- 問題点・課題
- ①夜間の発災等、限られた人数の職員しか参集できない状況でも対応できるよう、医療救護所ごとのマニュアルを整備するとともに、全職員のスキルアップを図るべく訓練や研修を実施する。
 - ②緊急医療救護所を開設する学校等に、備蓄資器材の保管場所を確保する。
 - ③区民に対しての災害時における医療救護体制の周知を継続実施する。
 - ④医療機関等の関係機関との連携体制を強化する。
 - ⑤傷病者搬送体制を強化する。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、医療用資器材及び通信体制の充実を図る。	薬袋と処方箋を導入し、医療救護所での調剤活動の円滑化につなげた。災害情報システム等の情報ツールを使用した訓練を実施した。	区内の災害拠点病院や連携病院の移転に伴い、医療救護所や備蓄スペースの見直し等を行う。
②	引き続き、各救護所ごとに災害時マニュアルの内容について、検討を行う。	各医療救護所ごとのマニュアル作成を検討し、現在作成中。	引き続き各医療救護所ごとの活動マニュアルを作成する。
③	引き続き、災害時の医療体制について区民や保健所職員への周知方法について検討していく。	区民へはホームページ等での周知を継続実施した。職員へは動画視聴形式の研修を実施し、自席で効率的に学習できる体制とした。	引き続き、災害時の医療体制について区民への周知方法を検討していく。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状
 平成29年度予算特別委員会 災害医療体制の構築について
 平成30年度予算特別委員会 災害医療体制の構築及び訓練に要する経費について
 令和元年度決算特別委員会 緊急医療救護所の体制、医師会の対応について
 令和3年度決算特別委員会 災害時の医療救護所及び災害拠点病院との連携について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森			
		担当者名	筒井	内線	421			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-02-01	新型コロナウイルス感染症対策事業費（生活衛生課）						
	02-02-02	新型コロナウイルス感染症対策事業費（保険予防課）						
	02-02-03	新型コロナウイルスワクチン接種事業費（健康推進課）						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input checked="" type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠	感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、予防接種法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	国内のみならず世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症から区民の生命と健康を守るため、医療機関等と連携し、感染の防止やワクチン接種、感染者への適切な対応を進める。 また、区民の不安を軽減するため、相談窓口等による問合せ対応や必要な情報提供を行うとともに、地域医療体制の維持を図るため、関係医療機関・医療従事者への補助等を実施する。							
対象者等	全区民 新型コロナウイルス感染症に感染した、または感染が疑われる区民 医療機関・医療従事者 等							
内容	※既に終了した事業を含む 【相談・広報】相談窓口設置・充実 区報・HP等による情報提供・注意喚起 【検査体制の充実】区PCRセンター設置 PCR検査民間委託・医療機関委託 【陽性者対応】自宅療養者経過観察 薬剤処方 食糧・日用品支援 パルスオキシメーター・プリペイド携帯電話貸出 夜間・休日における救急相談・往診・訪問看護体制の確保 感染症診査協議会開催 陽性患者搬送 医療費公費負担 区独自病床確保 【医療機関・医療従事者支援】医療環境整備事業補助 医療従事者医療特別給付金 医療従事者宿泊費・交通費補助 発熱外来診療検査支援補助金 【その他】ワクチン接種の推進 区内各施設や妊婦へのマスク等衛生資材の配付							
経過	令和2年1月	・日本国内で初めて感染確認 ・感染症法における指定感染症に指定						
	令和2年4月	・荒川区新型コロナウイルス感染症対策本部設置 ・緊急事態宣言発出（同年5月に解除）以降、3回発出（令和3年1月～3月、令和3年4月～6月、令和3年7月～9月）						
	令和2年5月	・区PCRセンター設置						
	令和2年6月	・新型コロナウイルス感染症対策事業費を補正予算計上						
	令和3年5月	・区民のための区独自病床確保開始 ・ワクチン接種開始 （5月から集団接種、6月から個別接種、8月から訪問接種を開始）						
	令和3年12月	・ワクチン追加接種（3回目接種）開始						
	令和4年5月	・ワクチン追加接種（4回目接種）開始						
必要性	区民の生命と健康を守るために、万全の体制で各種対策を実施していく必要がある。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	新規感染者数（人）	2	1,915	18,171	7,178	0	各年度の3月末日時点の数値（4年度は7月13日時点）
	②	ワクチン接種人数（人） 〔3回目接種完了〕	-	-	105,931	31,260	-	3年度は実績値 ※VR件数抽出
③	ワクチン接種人数（人） 〔4回目接種完了〕	-	-	-	58,614	-	4年度は令和5年3月末までの集団接種、個別接種等の想定接種数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民の生命と健康を守るため、国や都の動向も踏まえ、関係機関と連携しながら事業を重点的に推進していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額						1,582,371	5,471,076	3,093,986
決算額(4年度は見込み)						1,211,238	4,715,766	3,093,986
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
感染症診査協議会開催回数		—	—	—	—	78	80	96
区民のための病床確保数(1日当たり)		—	—	—	—	12	20	20
PCR検査数(参考値)		—	—	—	—	7,192	72,434	—

予算・決算の内訳

令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	感染症審査協議会委員報酬	7,901	報酬	感染症診査協議会委員報酬	15,998	報酬	感染症診査協議会委員報酬	20,531
需用費	衛生資材等購入	25,214	需用費	ワクチン接種消耗品等	5,479	需用費	ワクチン接種消耗品等	9,950
役務費	コールセンター人材派遣	27,495	役務費	郵便料、コールセンター人材派遣	97,250	役務費	郵便料、コールセンター人材派遣	212,703
委託料	PCR検査、ワクチン接種体制	65,099	委託料	ワクチン接種・コロナ対応関係委託	4,015,239	委託料	ワクチン接種関係委託	2,552,118
備品購入	陰圧 Tent・フィルタ等	2,342	使用料等	ワクチン接種会場使用料	78,643	使用料等	ワクチン接種会場使用料	17,693
負担金補助等	各種補助金等	1,022,723	負担金補助等	病床確保協力金等	377,327	負担金補助等	病床確保協力金等	180,934
扶助費	医療費公費負担	58,683	扶助費	医療費公費負担	122,549	扶助費	医療費公費負担	96,293

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	63,464	158,913	95,449	地方税等	0	0	0
	物件費	121,421	4,197,298	4,075,877	国庫支出金	80,040	5,300,227	5,220,187
	維持補修費	509	0	▲ 509	都支出金	957,734	445,597	▲ 512,137
	扶助費	58,683	122,549	63,866	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,022,723	377,327	▲ 645,396	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1,990	28,105	26,115
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,039,764	5,773,929	4,734,165
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,990	23,290	15,300	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 235,026	894,552	1,129,578
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,274,790	4,879,377	3,604,587	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 235,026	894,552	1,129,578
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 235,026	894,552	1,129,578

備考

行政費用のうち、ワクチン接種やコロナ対応に係る委託料が最も大きく、行政費用の82.3%を占める。医療機関等に対する補助事業は令和2年度で終了した事業が多く、補助費等が63.1%減となっている。行政収入のその他は区外居住者が区内でワクチン接種をしたことによる国保連からの接種費収入である。

問題点・課題

・令和4年1月以降の第6波における新規感染者数は減少傾向にあるものの、依然として感染の収束が見えず、予断を許さない状況である。変化する状況を見極めつつ、適切な対応を継続していく必要がある。
 ・ワクチン接種事業について、希望する区民が適切に接種ができるよう、個別接種及び集団接種をはじめ、高齢者施設及び障がい者施設への巡回接種や訪問接種を実施した。更なる追加接種(4回目接種)については、接種対象者が限定的であることを踏まえつつ、これまでの接種と同様に複数の手段を組み合わせて、きめ細やかな対応を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染の収束に向けて、事業を継続して実施していく。	新たな変異株の出現や感染の急拡大など、変化する状況に対して迅速な対応を行った。	陽性者への適切な対応を継続していく。
②	希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう、万全の体制を整備し、ワクチン接種事業を実施していく。	ファイザー社ワクチンの集団接種に加え、武田/モデルナ社ワクチンを使用した集団接種を実施し短期間で多くの方への接種を行った。	5回目接種も予定されており、これまでと同様に、希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう万全の体制を整備する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	令和2年2月会議以降、各定例会、健康・危機管理対策調査特別委員会等にて継続して状況報告及び審議を実施

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-01-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日調剤薬局開局事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	大森		
		担当者名	栗山	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-04	休日調剤薬局開局事業費					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	令和 4（2022）年度	根拠	荒川区休日等調剤薬局事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯の調剤体制を確保することにより、区民の健康を守ることを目的とする。						
対象者等	休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、調剤を必要とする救急等患者						
内容	1 実施時間 (1) 休日 ① 昼間 午前10時から午後5時まで ② 準夜間 午後5時から午後9時まで (2) 土曜日 ① 準夜間 午後5時から午後9時まで 2 実施体制 (1) 休日 ① 昼間 4施設 ② 準夜間 2施設 (2) 土曜日 ① 準夜間 2施設						
経過	昭和43年2月 社団法人荒川区薬剤師会設立 昭和54年4月 社団法人荒川区薬剤師会が自主的に休日調剤薬局を開局 ※昭和49年、平成4年、平成10年に診療報酬改定により処方せん料が引き上げられ、医薬分業は年々進展し、現在都内では分業率が約7割となっている。 （参考） 昭和48年7月 区による休日昼間診療開始 昭和54年4月 区による休日準夜間診療開始 平成4年4月 区による土曜日準夜間診療開始						
必要性	休日等の調剤体制を確保し、区民の健康を守る事業として、必要性は高い。						
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 荒川区薬剤師会に委託して実施する。薬剤師会加入の会員調剤薬局が、休日等当番医療機関に合わせて最寄りの会員薬局で開局。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 休日調剤平均患者人数	-	-	-	7.6		1実施日1薬局あたり
	② 準夜間調剤平均患者人数	-	-	-	3		1実施日1薬局あたり
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額							-	12,167
決算額（4年度は見込み）							-	12,167
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	休日調剤患者人数	-	-	-	-	-	-	1,200
	準夜間調剤患者人数	-	-	-	-	-	-	600
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						委託料	休日調剤委託	12,167

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	0	861	861	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	143	143	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲1,004	▲1,004	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	0	1,004	1,004	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲1,004	▲1,004	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲1,004	▲1,004	

備考 令和4年度開始事業であるため物件費等の決算額はゼロとなっている。3年度の給与関係費は、事業開始準備に係る人件費である。

問題点・課題 必要な時に本事業を利用いただけるよう区民への啓発を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			本事業の利用推進ができるような広報活動を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 令和元年度9月会議 休日薬局への支援について
 令和3年度決特 休日薬局への支援について